

平成30年度当初予算の主な事業＜施策分野別＞

※新規、一部新規、拡充事業については、事業名にそれぞれ【新規】【一部新規】【拡充】と表記しています。

施策分野	事業名	H30 予算額	事業の概要
1. 市民生活 『市民参加で進める住みやすいまちづくり』	【一部新規】 市民協働推進事業	3,368 千円	<p>市民参加によるまちづくりについて、意識の醸成を図るとともに、多様化する市民ニーズに対応するため、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。</p> <p>○平成29年10月に施行した「袖ヶ浦市みんなが輝く協働のまちづくり条例」に基づき、協働によるまちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、協働のまちづくり推進委員会を設置して、具体的な仕組みや取組、実施手順等を定める「協働のまちづくり推進計画」の策定に取り組む。</p> <p>また、市民活動団体等による情報発信を支援する「市民活動情報サイト」、地域のけん引役となり得る人材を育成する「まちづくり講座」、市民活動団体等と行政が協働して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」の運営等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度運営 1,312 千円 ・まちづくり講座運営 (基礎講座4回、ステップアップ講座7回) 1,045 千円 他
	【一部新規】 自治振興対策事業	4,062 千円	<p>地域における主体的なまちづくりを推進するため、多様な地域コミュニティで構成する「地域まちづくり協議会」の組織化、活動等を支援するとともに、自治連絡協議会及び地区自治連絡会の活動等を支援することで、地域コミュニティへの市民の参加と地域コミュニティの連携によるまちづくりを促進し、もって地域課題の解決を図り、住みやすい地域社会を形成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくり協議会運営・活動支援補助金 1,700 千円 ・地区自治連絡会育成事業（地域活性化推進事業補助金） 1,200 千円 他
	結婚相談事業	2,459 千円	<p>ライフスタイルや就業形態、価値観などの多様化に伴い、出会いの機会が減少傾向にあることから、結婚を希望する男女の出会いの場を創造し、相談業務を実施することで、結婚に向けた支援を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結婚相談員報酬等 1,859 千円（相談員3名） ・婚活イベント運営委託 300 千円 ・婚活支援事業実施団体補助金 300 千円 (1事業100千円×3回) 他
	男女共同参画推進事業	1,108 千円	<p>自立した個人が互いを尊重し、あらゆる場において男女が平等な立場で参画できる社会の実現を図る。</p> <p>また、袖ヶ浦市男女共同参画計画（第3次）の計画期間が平成30年度をもって満了することから、第4次計画を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー等啓発関係 298 千円 他
	【新規】 新基幹情報システム構築事業費	81,485 千円	<p>現在運用している基幹情報システムが平成31年度をもって事業者の保守対応が終了することから、新たな基幹情報システムを構築し、安定的な住民サービスの提供を行う。また、システムの更新により、各種事務の迅速性、正確性の向上を図り、併せて更なる効率化及び事務負担の軽減に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹情報システムデータ移行委託 81,432 千円 他

	バス路線整備事業	57,018 千円	<p>路線バスの利用促進策として、広報等による周知、路線バスの乗り方教室を継続するとともに、新たに公共交通マップを作成・配布し、路線維持に向けた支援を行う。</p> <p>高速バスについては、更なる路線の拡充に向けてバス事業者等関係機関との協議を継続するとともに、利用者増加及び利便性向上に向けた取組みを行う。</p> <p>・既存バス路線の維持に係る補助金 56,228 千円 他</p>
	【拡充】 交通空白地域対策事業	2,791 千円	<p>地域支え合い活動事業へ補助金を交付することにより、交通空白区域における高齢者を中心とした交通弱者の外出支援を行うとともに、利用者の増加に向けた活動の周知を図る。</p> <p>また、他地区においても、地域の特性や住民ニーズに応じた交通サービスの在り方や仕組みづくりについて検討する</p> <p>・地域支え合い活動支援事業用車両賃借料 765 千円 ・地域支え合い活動支援事業補助金（平川地区）2,000 千円 ・新たな地区での仕組みづくり準備費 17 千円 他</p>
	消費生活相談・ 消費者啓発事業	4,823 千円	<p>「架空請求」や「多重債務問題」等の相談事業並びに消費者被害を未然に防止する啓発事業を実施し、消費者の保護に努める。</p> <p>・消費生活相談事業 4,587 千円 （内訳）消費生活相談員報酬 3,880 千円 消費生活相談リーフレット印刷 60 千円 他</p> <p>・消費者啓発事業 236 千円 （内訳）消費生活相談員報酬 120 千円 消費者教室講師謝礼 40 千円 啓発冊子印刷 49 千円 他</p>
	火葬場整備事業	9,265 千円	<p>君津地域4市共同による火葬場を整備し、安定的な火葬業務を運営することで市民福祉の向上を図る。</p> <p>○4市共同による火葬場の整備・運営に向けた準備事務を進めるため、木更津市火葬場建設準備室に職員1名を派遣する。</p> <p>また、共同事業の範囲や負担割合などについて引続き協議を行うとともに、PFI事業者の選定などを進め、平成33年度内の供用開始を目指す。</p> <p>・一般負担金 9,226 千円 他</p>
	【一部新規】 戸籍・住民基本台帳事務費	88,767 千円	<p>人の身分や居住関係等を公証する戸籍や住民基本台帳（外国人含む）及び印鑑登録等の記録・管理、各種証明書の交付等を行い、住民の利便の増進に資する。</p> <p>○平成30年度10月よりパスポートの発給申請受理及び交付を行う。</p> <p>○新戸籍総合情報システムの構築を行う。</p> <p>・新戸籍総合情報システムデータ移行委託 34,679 千円 他</p>
2. 防犯・防災 『災害、事故、犯罪をなくす安全性の高いまちづくり』	庁舎整備事業	152,963 千円	<p>災害時に防災拠点ともなる市役所庁舎は、耐震強度の不足とともに老朽化が進行しているため、既存旧庁舎の建替え並びに既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修を行い、市民の安全・安心確保と災害時における災害対策本部機能の確保・強化を図る。</p> <p>○庁舎整備全体の基本設計に基づき、整備手法の選定及び整備スケジュールの検討を行う。</p> <p>また、庁舎整備には高額な事業費が見込まれることから、庁舎整備基金を積み立てる。</p> <p>・庁舎整備手法等検討調査委託 2,920 千円 ・庁舎整備基金積立金 150,010 千円 他</p>
	防犯対策運営事業	13,632 千円	<p>街頭防犯カメラの設置、市民生活安全パトロールなどをはじめ、袖ヶ浦市防犯指導員協議会や自主防犯組織などの団体と連携し、犯罪の未然防止を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に努める。</p> <p>○平成27年度から設置を進めている街頭防犯カメラを新たに2ヶ所設置する。</p> <p>・街頭防犯カメラ設置工事 1,560 千円 ・市民生活安全パトロール委託 8,424 千円 他</p>

	【一部新規】 防災行政無線管理費	18,008 千円	災害時又はその恐れがある場合において、気象警報や避難勧告等の緊急情報を迅速かつ確実に住民へ伝達するため、防災行政無線等の情報伝達システムの保守点検・管理及び運用を行う。 ○平成30年度は、現行のアナログ機器が、無線設備規則が改正されたことに伴い、平成34年11月までの使用となることから、計画的な機器の更新のため、実施設計を行う。 ・防災行政無線デジタル化実施設計業務委託 11,995千円 ・Jアラート新型受信機購入代 1,620千円 他
	災害対策コーディネーター養成事業	373 千円	自分たちの地域は地域のみんで守る、「共助」への取組み支援の一環として、平時には自主的に地域活動に参加し、防災知識の普及や意識の向上に努め、災害時には自主防災組織、ボランティア等と連携・協力して、行政など関係機関との連絡調整等の役割を担う人材を養成することにより地域防災力の強化・充実を図る。 ・災害対策コーディネーター養成講座委託 320千円 ・災害対策コーディネーター認定者用帽子等購入 53千円
	消防用車両購入事業 非常備車両購入事業	72,283 千円	複雑多様化する災害に対応するため、老朽化した消防車両を最新装備の消防車両に更新し、災害時における警防体制を充実させるとともに、被害の拡大防止及び軽減を図る。 ・消防ポンプ自動車 CD-1 購入 1台（平川消防署） 50,021千円 ・非常備消防用車両購入 2台（14分団・17分団） （救助資機材等を搭載した小型動力ポンプ付積載車） 22,262千円
	【拡充】 消防団活動運営事業	56,244 千円	地域に密着し、地域防災の中核的な役割を果たす消防団組織の運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進するとともに、訓練等を通して地域防災力の更なる維持強化を図る。 ○平成30年度は、消防団による地域防災力の充実強化に向け、消防団員の処遇改善を図る。 ・消防団員報酬 17,675千円 ・負担金、補助金及び交付金 34,963千円 他
	消防団詰所建設事業	22,775 千円	建築基準法改正前に建築し、老朽化及び耐震不足となっている消防団詰所について、計画的に改築等を行い、地域で防災活動の中心となる消防団詰所の安全確保を図る。 ○平成30年度は、既に統合を合意している第8・9分団の詰所用地について、借地で手狭であることから、新たに詰所用地を購入し、不要となる第9分団詰所を撤去する。 ・第8分団詰所用地購入費 16,008千円 ・第9分団詰所解体撤去費 4,342千円 他
	【新規】 統合消防庁舎建設事業	5,184 千円	老朽化した消防庁舎（消防本部・中央消防署及び長浦消防署）を移転集約し、合理的で経済的な消防サービスが提供できるよう消防庁舎を建設するとともに、消防体制の見直しを図りながら消防力の充実強化を推進する。 ・消防力適正配置調査等業務委託 5,184千円
3. 保健・医療・福祉 『すこやかに暮らせるふれあいと支えあいのまちづくり』	学習支援事業	6,842 千円	生活保護受給者を含む生活困窮世帯の子どもを対象として、学習支援、居場所の提供や進路相談等を行い、貧困の連鎖を防止する。 ○小学校4年生から中学校3年生を対象とし、高校受験のための進学支援や、学校の学習の復習、宿題の習慣づけ、学び直しなどの学習支援を行うとともに、子どもの養育に必要な知識、進学に必要な奨学金などの公的支援の情報提供など親に対する養育支援を行う。 ・学習支援事業委託 6,647千円 他

<p>重度心身障害者 医療費支給事業</p>	<p>127,213 千円</p>	<p>重度心身障害者（児）の健康及び福祉の増進のため、保険診療に係る医療費を支給する重度心身障害者医療費支給事業を実施する。 ○重度心身障害者（児）の保険診療分について、現物給付により支給する。 （対象）身体障害者手帳2級以上、療育手帳Aの2以上、身体障害者手帳3級かつ療育手帳Bの1以上の方で、市民税所得割額235,000円未満の方 （支給額）自己負担分（保険診療総医療費から各法健康保険の給付と自己負担額（300円、市民税所得割非課税世帯は0円）を除いた額） ・扶助費 124,811千円 他</p>
<p>精神障害者医療費 等給付事業</p>	<p>34,761 千円</p>	<p>精神障がい者の治療と早期社会復帰の促進のため、医療費を給付する精神障害者医療費等給付事業を実施する。 ○精神障がい者の入院及び通院による医療費の一部を給付する。 （対象）袖ヶ浦市に1年以上住所を有する精神障がい者で精神障害の治療のため、医療機関において1か月以上にわたり治療を受けている方で、市民税所得割額が235,000円未満で自立支援医療（精神通院医療）の利用者又は後期高齢者医療の被保険者 （給付額）自己負担分（窓口負担額から高額療養費等の支給額を除いた額） ・扶助費 34,761千円</p>
<p>コミュニケーション 支援事業</p>	<p>3,113 千円</p>	<p>聴覚、言語・音声機能等の障害により、意思の疎通に支障のある障がい者に対し、円滑な日常生活及び社会参加を促進するため、手話通訳者等による支援を行うコミュニケーション支援事業を実施する。 ○市役所窓口到手話通訳者の設置、手話通訳者及び要約筆記者の派遣により、意思疎通支援を行う。 （対象）聴覚や言語に障がいのある方 （実施事業）手話通訳者設置、手話通訳者及び要約筆記者派遣 ・非常勤一般職報酬（手話通訳者） 1,653千円 他</p>
<p>介護給付費等支給 事業</p>	<p>682,521 千円</p>	<p>障がい者の自立した生活を支援するため、自立支援給付事業における介護給付費等支給事業を実施する。 ○居宅介護・重度訪問介護・行動援護・生活介護・短期入所・施設入所支援等の介護を行う福祉サービスを提供し、障がい者の福祉の増進を図る。 ・扶助費 681,597千円 他</p>
<p>訓練等給付費等 支給事業</p>	<p>277,366 千円</p>	<p>訓練等により、障がい者の自立した生活を支援するため、自立支援給付事業における訓練等給付費等支給事業を実施する。 ○就労移行支援・就労継続支援・共同生活援助等の障がい者が自立するための訓練を行う福祉サービスを提供し、障がい者の福祉の増進を図る。 ・扶助費 277,366千円</p>
<p>心身障害児通所 支援事業</p>	<p>196,354 千円</p>	<p>心身障がい児に対して、療育及び発達訓練等の支援を行うため、障害児通所給付費を支給する心身障害児通所支援事業を実施する。 ○心身障がい児に対して、言語（コミュニケーション能力）、心理（成長に必要な興味・関心）、身体（歩行訓練）等の早期療育等を行い、集団生活への適応訓練や生活能力向上のために必要な訓練等、社会との交流の促進等の支援を行う。 ・扶助費 196,354千円</p>

<p>世代間支え合い 家族支援事業</p>	<p>4,300 千円</p>	<p>高齢者と子等が新たに袖ヶ浦市で同居又は近隣に居住するため、住宅の新築、購入、増改築、転居等に要する費用の一部を助成することにより、世代間でお互い支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、高齢者の孤立を防ぐとともに、家族の絆の再生を図る。 ○新築、購入、増改築費用の2分の1（限度額30万円）を助成する。 ○同居するための引越し費用の2分の1（限度額5万円）を助成する。 ・世代間支え合い家族支援事業補助金 4,300千円</p>
<p>介護施設等整備 事業</p>	<p>37,592 千円</p>	<p>地域密着型サービス事業である「小規模多機能型居宅介護事業所」の整備に係る経費の一部について、介護施設等整備事業交付金を受け入れ、整備事業者に補助を行う。 ・介護施設等整備事業補助金 37,589千円 他</p>
<p>【一部新規】 子育て世代包括 支援事業 ※子育て世代総合 サポートセンター</p>	<p>4,398 千円</p>	<p>妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行い、子育て環境の向上を図る。 ○新たに平成30年度から、出産後の母親のストレスに対するケア等の支援を目的とした産後ケア事業を医療機関と連携し実施する。 ・非常勤一般職報酬（助産師） 2,894千円 ・産後ケア事業 661千円 他</p>
<p>産前産後ヘルパー 派遣事業</p>	<p>1,435 千円</p>	<p>家族等から十分な家事及び育児の援助が受けられない母親等に対し、産前産後においてヘルパーサービスを提供することで、安心して子育てができる環境の向上を図る。 ・産前産後ヘルパー委託料 1,435千円</p>
<p>放課後児童健全 育成事業</p>	<p>98,665 千円</p>	<p>留守家庭等の児童に対し、遊びを主とした生活の場を提供し、児童の健全育成の向上を図ることを目的とする。 ○保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の家庭にかわる適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成活動を行う地域組織として児童クラブを設置し、その運営等に関し支援を行う。 ・放課後児童クラブ運営費補助金（11クラブ）74,993千円 ・指定管理料（3クラブ）19,508千円 他</p>
<p>【新規】 放課後児童クラブ 施設整備事業</p>	<p>117,038 千円</p>	<p>保育環境の向上を図るため昭和小学校区及び根形小学校区の各小学校敷地内に新たに放課後児童クラブを建設する。 ○昭和小学校区及び根形小学校区の放課後児童クラブにおいて、児童の保育環境の向上を図るため各学校敷地内での放課後クラブの開設を目指す。 ・昭和小学校区放課後児童クラブ新設工事費・設計委託料 56,009千円 ・根形小学校区放課後児童クラブ新設工事費・設計委託料 55,545千円 他</p>
<p>私立保育所児童 委託事業</p>	<p>634,602 千円</p>	<p>市内及び市外の私立保育所において、保育を必要とする乳幼児に対し、就労などの理由のため家庭で保育できない保護者に代わって保育することを目的とする。 （私立保育園運営費負担金） ・昭和保育園 114,339千円 ・長浦保育園 138,894千円 ・白ゆり保育園 147,547千円 ・大空保育園 122,048千円 ・みどりの丘保育園 89,991千円 ・管外私立保育所 21,783千円</p>

<p>【一部新規】 地域型保育給付 事業</p>	<p>110,284 千円</p>	<p>多様な保育ニーズに対応できるよう、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業を実施し、3歳未満の児童に対する保育を行う。 ○子ども・子育て支援新制度において市町村による認可事業として児童福祉法に位置付けられた地域型保育事業を実施し、3歳未満の児童を保育する。 ・委託料【家庭的保育】みらいっ子るーむ 11,214千円 ・負担金【小規模保育・事業所内保育】 98,833千円 他</p>
<p>【一部新規】 私立保育所等運営 費等助成事業</p>	<p>187,021 千円</p>	<p>市内私立保育園等を利用中の児童の処遇の向上を図るとともに、多様なニーズに対応した保育サービスの提供を支援する。 ○延長保育・一時保育・病児保育・病後児保育事業や、地域で子育てを支援するための子育て支援センター事業など、私立8園の53事業に対し助成を行う。 ・昭和保育園(8事業) 26,208千円 ・長浦保育園(9事業) 36,682千円 ・白ゆり保育園(8事業) 29,893千円 ・大空保育園(8事業) 25,718千円 ・みどりの丘保育園(8事業) 27,099千円 ・認定こども園まりん(8事業) 30,509千円 ・みどりの風保育園(2事業) 2,850千円 ・キッズガーデンひまわり(2事業) 7,056千円 他</p>
<p>健康づくり支援セ ンター管理事業</p>	<p>177,756 千円</p>	<p>「健康で美しく長生きできるまちづくり」の実現に向けて、高齢者や障がい者を含めた市民全員の健康維持・増進をハード・ソフト両面で支援する袖ヶ浦健康づくり支援センターの管理運営を指定管理者に委託するとともに、総合的な健康づくり活動を展開する。 ・健康づくり支援センター指定管理料等 166,525千円 ・施設及びトレーニング機器等修繕 7,800千円 ・入退場システム/トレーニング機器等貸借料 3,281千円 他</p>
<p>特定不妊治療費等 助成事業</p>	<p>3,700 千円</p>	<p>医療保険の対象外で高額な不妊治療費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の受診と治療を促進し、出生率の向上に資する。 ○特定不妊治療等を受けた市民からの申請により、費用の一部を助成する。助成額は、特定不妊治療で15万円、男性不妊検査で1万円を年間上限額とし、助成を実施する。 ・特定不妊治療費助成(50件) 3,600千円 ・男性不妊検査費助成(10件) 100千円</p>
<p>成人健康診査事業</p>	<p>8,852 千円</p>	<p>対象者に対し各種健(検)診を実施することにより、個人の健康状態を把握し、健康に対する意識の向上及び疾病の早期予防を図る。 ○肝炎ウイルス検診：40歳以上の市民で、過去に当該検診に相当する検診を受けたことがなく、かつ本検診の受診を希望する者。また、受診勧奨通知対象者については、満40歳から5歳刻みの者(上限なし)に通知する。 ・肝炎ウイルス検査委託 5,709千円 ・若年期健康診査委託 2,683千円 他</p>
<p>がん検診事業</p>	<p>71,271 千円</p>	<p>健康増進法に基づき、胃がんや肺がんなどの各種がん検診を実施し、早期発見及び早期治療を行うことで、健康保持及び増進を図ることを目的とする。 (検診の種類) 胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん ・各種がん検診委託 70,925千円 他</p>
<p>【新規】 骨髄提供者等助成 事業</p>	<p>150 千円</p>	<p>骨髄等の移植の促進を目的として、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業における、骨髄提供者等に対して助成する ・骨髄提供者等助成事業費 150千円</p>

	健康マイレージ事業	2,111 千円	死亡原因の多くを占める生活習慣病の発症や重症化を予防するため、市民の健康に対する意識の向上や各種健診の受診率向上を図るとともに、正しい生活習慣の定着を図る。 ○各種の健康目標に取り組み、達成した方にポイントを付与し、一定以上のポイントを獲得した方に賞品を贈呈することで、健康づくりに取り組む市民の拡大を図る。 ・報償物品費 1,500千円 他
	介護予防・生活支援サービス事業 (介護保険特別会計)	99,597 千円	介護保険制度における要支援認定者等の多様な生活支援の需要に対応するため、介護予防の訪問・通所介護等のサービスに加え、住民主体の支援等も含めた多様な介護予防・生活支援サービスの提供体制を整備し、要支援者等の在宅生活の安心確保を図る。 ・介護予防・生活支援サービス事業費 80,754千円 (内訳) 訪問型サービス費 30,744千円 通所型サービス費 49,610千円 高額介護予防サービス費相当事業等費 400千円 ・介護予防ケアマネジメント事業費 18,843千円
	【一部新規】 一般介護予防事業 (介護保険特別会計)	8,067 千円	高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることのない住民運営の通いの場等を充実させ、人と人とのつながりを通じて参加者や通いの場が継続的に拡大するような地域づくりを推進し、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して、生きがい・役割をもって生活を継続できる地域の実現を図る。 ○平成30年度から口腔機能の維持・向上及び失禁対策のための相談や講習会、認知症予防のため講演会等を実施する。 ・介護予防把握事業 3,744千円 ・地域介護予防活動支援事業 1,865千円 ・介護予防普及啓発事業 279千円 ・地域リハビリテーション活動支援事業 2,020千円 ・介護支援ボランティア事業 159千円
	【一部新規】 包括的支援事業・ 任意事業 (介護保険特別会計)	90,507 千円	高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続できるよう、地域包括支援センターを中心として、高齢者やその家族の支援を行うとともに、関係機関との緊密な連携により、地域において高齢者等を支える仕組みづくりを進める。 ○平成30年度から在宅で家族を介護する方などを対象とした家族介護教室を開催するとともに、認知症高齢者の徘徊対応システムの導入や「介護マークカード」の普及・啓発に努める。 ・包括的支援事業費 53,282千円 ・任意事業費 25,015千円 ・在宅医療・介護連携推進事業費 2,299千円 ・認知症施策推進事業費 2,842千円 ・生活支援体制整備事業費 7,069千円
4. 学校教育・生涯学習 『豊かな人間性を育む文化の香るまちづくり』	小学校環境整備事業 (平成29年度2月補正予算)	—	老朽化した給排水設備等の更新と、トイレの洋式便器への改修工事を実施し、衛生的で良好な教育環境を整備するとともに、避難所としての防災機能の強化を図る。 ○国の補正予算により、29年度2月補正へ計上。30年度へ繰越し、工事を実施する。 ・昭和小学校校舎棟便所(A棟・D棟)改修工事 55,361千円 ・平岡小学校校舎棟便所(旧校舎西側)改修工事 28,620千円
	【新規】 蔵波小学校校舎増築事業 (平成29年度2月補正予算)	—	市街化区域縁辺部の宅地開発による児童数の増加に伴い、普通教室不足を解消するため、校舎の増築工事を実施する。(2クラス) ○国の補助採択により、29年度2月補正へ計上。30年度へ繰越し、工事を実施する。 ・実施設計委託 3,564千円 ・校舎増築工事 84,000千円 他

<p>【新規】 奈良輪小学校校舎 増築事業 (平成29年度2 月補正予算)</p>	<p>—</p>	<p>袖ヶ浦駅地区海側地区の整備による児童数の増加に伴い、普通教室不足を解消するため、校舎の増築工事を実施する。(4クラス) ○国の補助採択により、29年度2月補正へ計上。30年度へ繰越し、工事を実施する。 ・工事監理委託 6,426千円 ・校舎増築工事 310,112千円 他</p>
<p>中学校吊天井等耐 震対策事業 (平成29年度2 月補正予算)</p>	<p>—</p>	<p>生徒の安全を確保するとともに安心して学ぶことができる教育環境を整備する。また、避難所としての防災機能強化を図るため、吊天井や照明設備等の非構造部材の点検結果に基づき、耐震対策工事を実施する。 ○国の補正予算により、29年度2月補正へ計上。30年度へ繰越し、工事を実施する。 ・蔵波中学校武道場吊天井等耐震対策工事(建築・設備) 32,530千円</p>
<p>昭和中学校校舎外 壁屋根改修事業 (平成29年度2 月補正予算)</p>	<p>—</p>	<p>生徒の安全を確保するとともに安心して学ぶことができる教育環境を整備する。また、避難所としての防災機能強化を図るため、老朽化した外壁及び屋根の改修工事を実施する。 ○国の補正予算により、29年度2月補正へ計上。30年度へ繰越し、工事を実施する。 ・昭和中学校校舎棟(北側)外壁屋根改修工事 81,108千円</p>
<p>社会教育施設吊天 井等耐震対策事業</p>	<p>17,604 千円</p>	<p>吊天井や照明設備等の非構造部材の点検結果に基づき、耐震対策工事を実施し、大規模地震に対する来館者の安全を確保するとともに、災害時の避難所としての防災機能の強化を図る。 ・平川公民館富岡分館多目的ホール吊天井等耐震対策工事 17,604千円</p>
<p>【新規】 市民会館外壁屋根 改修事業</p>	<p>107,622 千円</p>	<p>老朽化した外壁及び屋根の改修工事を実施し、来館者の安全を確保するとともに施設の長寿命化を図る。また、災害時の避難所としての防災機能の強化を図る。 ・大ホール棟外壁屋根改修工事 104,814千円 ・大ホール棟外壁屋根改修工事監理委託 2,808千円</p>
<p>小中学校読書教育 推進事業</p>	<p>25,954 千円</p>	<p>学校図書館に読書指導員を配置し、児童生徒の読書意欲を高めるとともに、図書館用コンピュータ設置、図書流通システムを運用することにより、学校図書館の機能を高め、蔵書の有効活用及び読書教育の推進を図る。 (小学校) 読書指導員報酬 8,158千円 図書購入費 4,145千円 学校図書館用コンピュータ賃貸借料 1,473千円 他 (中学校) 読書指導員報酬 5,099千円 図書購入費 3,025千円 学校図書館用コンピュータ賃貸借料 919千円 他</p>
<p>小中学校スクール カウンセラー活用 事業</p>	<p>9,438 千円</p>	<p>市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒・保護者・教職員に対して、専門的な見地から相談・助言を行うことにより、いじめや不登校、学校生活の諸問題等の予防・改善を図る。 (小学校)スクールカウンセラー報酬等 8,153千円 (中学校)スクールカウンセラー報酬等 1,285千円</p>

<p>【新規】 小中学校校務支援 システム管理事業</p>	<p>16,258 千円</p>	<p>業務を改善し、教職員が子どもと向き合える時間を確保するとともに、児童生徒の情報を多くの教職員で共有することにより、個に応じたきめ細かな指導を行うために、市内教育用ネットワーク上に校務支援システムサーバを設置し、市内小中学校（幽谷分校含む）で校務支援システムを運用する。 ・（小学校）一般使用料及び賃貸借料 10,005 千円 ・（中学校）一般使用料及び賃貸借料 6,253 千円</p>
<p>小中学校基礎学力 向上支援教員配置 事業</p>	<p>29,813 千円</p>	<p>学校現場では、学力の個人差が大きな問題となっている。そこで、教員免許状を有する講師を市独自に採用し、個別指導を推進し、個に応じたきめ細かな指導を行う中で基礎学力の向上を図る。 ※市内各小中学校：1名配置 （小学校）小学校基礎学力向上支援教員報酬等 17,397 千円 （中学校）中学校基礎学力向上支援教員報酬等 12,416 千円</p>
<p>小中学校特別支援 教員活用事業</p>	<p>47,434 千円</p>	<p>近年、義務教育段階における注意欠陥多動性障がい、高機能自閉症などの発達障がいを持つ児童生徒の増加に伴い、個別にきめ細かな対応が求められている。そこで、全小中学校に特別支援教員を配置し、当該児童生徒の学習・生活上の指導・支援を行うことで、学力や社会性及び基本的な生活習慣の定着を図る。 ○小学校14名配置、中学校5名配置 （小学校）小学校特別支援教員報酬等 34,978 千円 （中学校）中学校特別支援教員報酬等 12,456 千円</p>
<p>中学校心の相談事 業</p>	<p>2,393 千円</p>	<p>市内全中学校に生徒の身近な相談相手としての相談員を配置し、学校生活に悩みや不安、ストレス等を抱える生徒、保護者の心の安定を図る。 ・非常勤一般職報酬（心の相談員）等 2,393 千円</p>
<p>【拡充】 国際理解教育推進 事業</p>	<p>40,428 千円</p>	<p>外国語指導助手を活用し、小学校の体験的外国語活動及び中学校の外国語教育の充実を図り、児童・生徒のコミュニケーション能力を養うとともに、国際性豊かな児童生徒の育成を図る。 ○外国語指導助手（ALT）8名の派遣（公立幼稚園、全小中学校への配置） ・非常勤一般職報酬（ALT等） 34,243 千円 他</p>
<p>生涯学習ボランテ ィア促進事業</p>	<p>2,106 千円</p>	<p>社会教育機関において、社会教育推進員等のボランティアによる講座の展開、多様な世代の学習活動を促す各種ボランティア活動の支援や養成に係る講座等を実施し、生涯学習ボランティアの活動機会の拡大と人材育成に努め、生涯学習環境の整備を図る。 ・社会教育推進員謝礼（63人） 1,940 千円 他</p>
<p>山野貝塚保存活用 事業</p>	<p>2,264 千円</p>	<p>国史跡山野貝塚を市の重要な文化財として、後世に伝え、その価値を周知するため、保存活用計画策定委員会を設置し、山野貝塚の保存・整備及び周辺の文化財等と一体化した公開・活用を行う。 ・山野貝塚シンポジウム記録集作成 833 千円 ・山野貝塚講演会等 475 千円 ・山野貝塚説明板設置 621 千円 他</p>
<p>読書普及事業</p>	<p>1,039 千円</p>	<p>読書に関する様々な講座・講演会を開催し、より広範囲な市民の図書館利用の促進と、読書の質的向上を図る。 また、図書館の事業に市民がボランティアとして積極的に参加できる場を設け、事業の充実と利用の拡大を図る。 ・ブックスタート用絵本代等需用費 726 千円 ・視覚障がい者用データベース使用料 40 千円 他</p>

	旧進藤家茅葺屋根改修事業【継続費】	17,542 千円	<p>旧進藤家住宅の茅葺屋根全面と建物及び門・塀などの外構部分を修復し、今後も永く維持・保存できるようにする。 ○平成 29・30 年度の 2 ケ年かけて改修工事を実施する。 ＜総事業費：57,407 千円＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧進藤家住宅屋根等修理工事監理業務委託 1,101 千円 ・旧進藤家住宅茅葺屋根等改修工事費 16,441 千円
	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	4,187 千円	<p>地域スポーツ振興による地域住民の交流促進、市民の誰もが「いつでも、どこでも、いつまでも」生涯にわたってスポーツに親しめる場である総合型地域スポーツクラブ活動の活性化を図るため支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラブ活動補助金（5 クラブ） 3,815 千円 ・クラブ間交流大会・周知活動イベント運営委託 260 千円 他
	スポーツ・イベント大会	1,848 千円	<p>スポーツ・イベントの実施を助成することにより、市民スポーツの活性化を図る。また、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向け市内中学校へパラリンピック経験者を派遣する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パラリンピアン派遣事業委託 956 千円 ・元旦マラソン 292 千円 ・プロ野球招致事業 600 千円
	【新規】 総合運動場等管理工事	133,869 千円	<p>陸上競技場の耐震診断の結果、階段部分の耐震補強を要することから、実施設計後、耐震補強工事を行う。また、観覧席防水シート、観覧席、諸室及び放送設備の更新を図るとともに、トイレ洋式化によりバリアフリー化を進め、利用者の更なる利便性の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陸上競技場管理棟階段耐震補強実施設計委託料 975 千円 ・陸上競技場管理棟改修工事 132,894 千円
5. 環境 『環境負荷を減らし自然と共生するまちづくり』	住宅用省エネルギー設備等設置補助事業	13,000 千円	<p>家庭における地球温暖化の防止及びエネルギー利用の効率化を図るため、自然エネルギー設備や省エネルギー設備の導入を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電システム設置補助金 90 千円×40 件＝3,600 千円 ・家庭用燃料電池（エネファーム）設置補助金 80 千円×80 件＝6,400 千円 ・定置用リチウムイオン蓄電システム設置補助金 100 千円×30 件＝3,000 千円
	まちの美化推進事業	1,496 千円	<p>空き缶等のポイ捨て禁止啓発活動を通じて、市民等のモラルの向上を図り美観の保護、美しい街づくりを目指す。 ○駅前等で市民参加によるポイ捨て防止啓発活動を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境美化推進員報酬 792 千円 ・散乱ごみ収集運搬業務委託（年 36 回収集） 587 千円 他
	大気汚染監視機器整備事業	21,339 千円	<p>大気環境の状況を的確に把握するために、耐用年数を経過した測定機器等を計画的に更新する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染物質測定機器、中央処理装置 21,339 千円 テレメータ室（中央処理装置） 1 機 三ツ作測定局（窒素酸化物） 1 機 福王台測定局（窒素酸化物） 1 機 蔵波測定局（オキシダント） 1 機 横田測定局（オキシダント） 1 機 川原井測定局（オキシダント） 1 機

	廃棄物・土砂対策事業	7,237 千円	<p>廃棄物の不法投棄を防止するとともに、土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害発生を防止することにより、生活環境及び自然環境の保全と公衆衛生の向上を図る。</p> <p>○職員及び土砂等対策指導員によるパトロールの実施 ○早朝、夜間、休日パトロールの実施 ○監視カメラの設置等による不法投棄防止対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂対策指導員報酬等（2名） 4,855千円 ・休日等監視委託 875千円 ・水質、土壌分析費等 1,063千円 ・不法投棄監視カメラ購入 145千円 他
	【一部新規】 ごみ資源化推進事業	70,008 千円	<p>住民の自主的なごみ資源化活動を支援するとともに、廃棄物減量等推進員の分別指導等により資源回収事業の実効性を高めることで、ごみの排出抑制と資源の適正な循環的利用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物収集委託料 47,420千円 ・資源回収活動推進助成金（自治会・団体） 9,800千円 ・剪定枝及び刈草資源化処理委託料 7,107千円 ・生ごみ肥料化容器等購入設置助成金 435千円 他
	ごみ減量化推進事業	44,243 千円	<p>各家庭において、ごみ指定袋制により、ごみを分別し、排出量に応じた費用負担とする経済的な動機付けにより、ごみの排出抑制を図る。</p> <p>また、ごみの減量化に向けた啓発活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ指定袋製造委託料 24,042千円 ・ごみ指定袋・粗大ごみ処理券販売手数料 11,718千円 他
	ごみ処理施設長寿命化事業	100,219 千円	<p>老朽化により維持管理費用が増大し、かつ、ごみ資源化の機能面が不足しているごみ処理施設の改修等を行うことにより、コスト縮減とごみ資源化を図りつつ、ごみ処理施設の長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックヤード建設工事 41,872千円 ・クレーン更新工事 58,320千円 他
6. 産業振興 『産業が調和した賑わいと活力のあるまちづくり』	【一部新規】 有害鳥獣駆除事業	21,904 千円	<p>農畜産物又は生活環境等に被害を与えている鳥獣について、鳥獣保護との調整を図りながら、有害鳥獣の駆除を行い、その被害を防止又は抑制する。</p> <p>○平成30年度から地理的に3戸以上の農家でまともならず、国庫補助金の対象とならなかった農家へ補助を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦市有害鳥獣対策協議会等への補助 防護柵（金網柵・電気柵）の整備 968千円 捕獲機材購入（イノシシ用・小動物用） 1,404千円 有害鳥獣講習会等開催 2,770千円 緊急捕獲事業補助金 4,432千円 ・有害鳥獣駆除委託 6,512千円 ・非常勤特別職報酬等（鳥獣被害対策実施隊）（3名分） 3,563千円 ・有害獣防護柵設置補助金（市単独） 1,500千円 ・わな猟免許新規取得及び狩猟免許更新手数料補助金 227千円 他
	農業後継者育成対策事業	3,440 千円	<p>農業経営の安定化と長期営農化を推進するため、その農業経営を継承する農業後継者及び新たに農業を始める新規参入者に対し、補助金を交付する。</p> <p>○国の補助事業を活用して、事業対象者に対して、農業次世代人材投資資金（経営開始型）を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営育成セミナー 60千円×6名=360千円 ・農業大学校受講者 80千円×1名=80千円 ・農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金） 継続：2名×1,500千円=3,000千円

	農地中間管理事業	10,648 千円	<p>農地中間管理機構を活用し担い手等へ貸付を行うことにより、農地を集積・集約化し、経営規模拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金【百目木地区】 2,100千円 ・地域集積協力金【神納地区】 1,100千円 ・地域集積協力金【大曾根・勝地区】 450千円 ・経営転換協力金【貸付 1.0ha以上×7戸】 3,500千円 ・耕作者集積協力金【2筆以上まとまった農地等】 2,500千円 他
	農家レストラン整備支援事業	609 千円	<p>市内で盛んな農業を生かした観光の魅力向上を図るため、農家レストランに取り組む事業者に対して、支援制度を市のHPや広報を活用してPRするとともに整備事業への補助を行う。また、本市の新鮮な地元食材等を堪能できるレストランに意欲のある事業者を集め、各種情報提供や、農家ネットワーク構築を支援する。</p> <p>○地元の農畜産物を活用した料理を提供するために必要な設備等への支援をすることで、地域内での農畜産物の消費を普及させ、地産地消の推進や地域経済の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物の料理等に必要な施設、設備、機械等の整備に係る補助 上限 500千円（補助率 1/2） ・料理開発に係る試験・開発・研修等に要する経費、広告宣伝費等の補助 上限 100千円（補助率 1/2）
	6次産業化支援事業	1,200 千円	<p>生産者が自ら加工・販売まで行う6次産業化に意欲のある農業者に対して、国の補助金や県のサポートセンターなどの情報提供を行うとともに、6次産業化事業への支援を行う。また、既に6次産業に取り組んでいる市内の農家や事業者とのネットワークを構築し、連携の強化につなげる。</p> <p>○地元の豊富な農畜産物を活かし、6次産業化に取り組む農業者等の新たな商品開発への取り組みを推進するため、補助対象件数を増やすなど、積極的に支援しながら事業の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物の加工・販売等に必要な施設、設備、機械等の整備に係る補助 上限 500千円（補助率 1/2） ・商品試作、パッケージ作成、宣伝広告等に係る補助 上限 200千円（補助率 1/2）
	体験農園支援事業	520 千円	<p>体験農園を開設する農業者に対し、利用者募集の支援や補助金の交付により開設支援を行い、体験農園の開設を推進することで、安定した農業経営としての新たなビジネスモデルを確立するとともに、市民等への農業体験機会の拡大を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農園整備に係る補助 上限 500千円（補助率 1/2） ・運営資金に係る補助 20千円（定額補助）
	【一部新規】 農道・農業用排水路維持管理費	78,561 千円	<p>農道及び農業用排水路の適正な維持管理を行うために必要な修繕等を実施し、農業施設環境の整備保全を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域農道等除草清掃維持管理委託 17,593千円 ・平岡大排水路整備工事 50,000千円 ・農道補修工事<野田地区> 2,430千円 ・県営農地整備事業負担金 4,097千円 他
	県営経営体育成基盤整備事業（武田川下流地区）	36,750 千円	<p>高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地集積の推進を図るため、千葉県が進める基盤整備事業（区画整理・暗渠排水等）に工事負担金を支出する。</p> <p>※全体計画：平成 24 年度～31 年度（受益面積 120ha のうち袖ヶ浦市 80ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営事業工事負担金 36,750千円
	県営経営体育成基盤整備事業（浮戸川上流Ⅲ期地区）	20,353 千円	<p>高生産性農地の整備及び担い手の育成、農地集積の推進を図るため、勝・大曾根地区で千葉県が進める基盤整備事業に工事負担金を支出する。</p> <p>※全体計画：平成 25 年度～31 年度（受益面積 54ha）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営事業工事負担金 20,353千円

<p>【一部新規】 土地改良推進事業</p>	<p>5,466 千円</p>	<p>市内における土地改良の推進を図るため、袖ヶ浦土地改良連合協議会の運営及びその他必要な事業を実施する。 ○大鳥居地区のほ場整備事業の準備のため、従前地図面の作成などを行う。 ・大鳥居地区経営体育成促進換地等調査業務委託 5,184 千円 ・袖ヶ浦土地改良連合協議会運営補助金 130 千円</p>
<p>【一部新規】 就労支援事業</p>	<p>1,084 千円</p>	<p>市民の就業機会及び市内企業の雇用機会を確保するため、関係機関との連携による合同就職面接会や合同の会社説明会及び就労支援セミナーを開催する。 また、高齢者（55歳以上）、障がい者の雇用を促進するため、高齢者、障がい者を雇用した事業主に対して補助金を交付し雇用機会の拡大を図る。 ・雇用促進奨励金 1,000 千円 他</p>
<p>中小企業融資資金 利子補給事業</p>	<p>30,470 千円</p>	<p>市内中小企業者の経営基盤の安定・確立を図るため、必要な資金を融資するとともに、借入金の金利負担を軽減する利子補給の助成を行い、もって中小企業者の振興を図る。 また、創業者への支援拡充のための創業資金や日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善資金融資に対する利子補給等、多様な支援を行う。 ・中小企業融資資金利子補給補助金 28,563 千円 ・小規模事業者経営改善貸付制度利子補給補助金 1,907 千円</p>
<p>創業支援事業</p>	<p>4,067 千円</p>	<p>市内において創業を促進するため、袖ヶ浦市商工会や金融機関等と連携しながら、創業しようとする方等を支援し、創業者の経営の安定化を図るとともに、本市の産業振興及び活性化を図る。 ・創業支援補助金（創業者）3,000 千円 （500 千円[上限額]×6 名） ・ワンストップ相談窓口・創業塾に係る補助（商工会） 1,050 千円 他</p>
<p>企業等振興支援事業</p>	<p>193,771 千円</p>	<p>企業経営の安定化と事業の高度化、また、産業の振興を図るため、県及び近隣市と連携しながら、規制緩和や工業用水料金値下げ等について側面的支援を行う。 また、大規模設備投資及び環境に配慮した設備を導入した企業に対し、新規立地奨励金等を交付することで、企業の進出及び設備投資等の促進を図るとともに、これら新規立地や設備投資に伴い、市内在住者を新規雇用した企業に地元雇用奨励金を交付することで、雇用の促進を図る。 ・新規立地奨励金（3 社：3 件） 96,221 千円 ・大規模設備投資奨励金（6 社：9 件） 88,113 千円 ・環境対応型設備投資奨励金（3 社：3 件） 9,418 千円 他</p>
<p>産業振興ビジョン 推進費</p>	<p>6,608 千円</p>	<p>本市の産業振興に関する中長期的な指針とする「袖ヶ浦市産業振興ビジョン」を推進し、地域産業の充実・強化を図る。 ○平成 30 年度は、これまでに開発してきた、袖ヶ浦産品の料理レシピや袖ヶ浦産米粉プレミックス粉の普及拡大による「食」によるまちの活性化を図ることで、本市産業の持続的発展並びに地域の賑わいを創出する。 ・産業間連携支援事業費（セミナー・料理講習会）596 千円 ・（仮称）そでがうら産業ふれあいフェスタ （そでがうらマルシェ）開催経費 1,899 千円 ・食によるまちの活性化事業費（米粉プレミックス粉普及等） 3,985 千円 他</p>

	観光振興支援事業	16,675 千円	<p>観光協会と連携しながら本市の魅力や観光情報の発信などを行い、観光振興、魅力あふれる地域づくりを推進するとともに、交流人口を増加させ地域の活性化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・袖ヶ浦市観光協会補助金 12,873 千円 <p>(補助対象経費の主な内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> 契約職員賃金 2,426 千円 観光ガイドマップ作成 2,052 千円 スタンプラリー開催 630 千円 市民夏まつり開催 5,500 千円 バスツアー開催 900 千円 ・外国語版観光パンフレット作成 1,210 千円 他
7. 都市形成・都市基盤 『快適で調和のとれたまちづくり』	川原井林線建設事業	83,581 千円	<p>県道南総昭和線と国道 409 号を結ぶ市道の 1 工区（林地区の延長 686m）の現道拡幅整備を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事（L=135m） 81,605 千円 ・移設補償費（電柱・ケーブル） 1,500 千円 他
	三箇横田線建設事業	121,784 千円	<p>横田市街地内を通る国道 409 号線のバイパス機能を有する路線であるとともに、平川中学校の通学路として整備する。</p> <p>○ I 期 1 工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事（L=124m） 23,696 千円 ・土地購入費（80.38 ㎡） 459 千円 他 <p>○ I 期 2 工区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線測量委託（L=260m） 2,700 千円 ・道路詳細設計委託（L=260m） 5,195 千円 ・土地購入費（16,675 ㎡） 85,043 千円 他
	交差点改良事業	6,848 千円	<p>平成通りのさつき台郵便局前交差点に右折車線を設置し、円滑な交通処理と歩行者の安全性を確保するため、路線測量委託、交差点詳細設計委託、警察協議を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線測量委託（L=300m） 3,068 千円 ・交差点詳細設計委託（交差点 1 箇所） 3,780 千円 他
	橋梁長寿命化修繕事業	183,071 千円	<p>市道路橋 137 橋について、5 年に 1 回の定期点検が義務化されたことにより、計画的に定期点検を実施する。また、予防的な補修工事及び耐震補強工事を実施し、橋梁の長寿命化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検委託（勝橋他 58 橋） 64,541 千円 ・耐震補強補修工事（南袖大橋） 108,000 千円 ・橋梁補修工事（百目木暮田橋） 10,530 千円
	高須箕和田線建設事業（南袖延伸）	139,726 千円	<p>高須箕和田線を袖ヶ浦駅海側地区から南袖地区まで延伸することにより、本市内陸部から臨海部の工業地域をつなぐとともに、将来計画されている東京湾岸道路に接続し、広域的なネットワークを構成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路橋梁整備工事委託 9,004 千円 ・資材価格特別調査委託 719 千円 ・道路築造工事 130,000 千円 他
	西内河根場線建設事業	46,225 千円	<p>本路線は、袖ヶ浦駅北口と東京湾アクアラインを結ぶ都市計画道路に位置付けられており、交通の利便性と安全性を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西内河根場線建設事業（千葉県）地元負担金 46,221 千円 他

	西内河高須線建設事業	35,140 千円	木更津金田地区から袖ヶ浦駅海側地区を経て、南袖大野台線までを結ぶ広域的なネットワークを構築する。 ・道路築造工事 32,940 千円 ・移設補償費（電柱・ケーブル） 2,200 千円
	【一部新規】 空き家等対策事務費	1,454 千円	適正に管理されていない空き家等が防災、防犯、衛生等の観点から周辺の生活環境に影響を及ぼしていることに鑑み、空き家等が管理不全な状態となることの防止やその解消を促すことにより、市民等の生命、身体及び財産を保護するとともに良好な生活環境の保全を図る。 ○空き家対策管理支援システムを活用し、空き家の適正管理を推進する ○空き家バンクについては、国が進める「全国版空き家バンク」に参加し、より効果的な情報発信に努め、空き家の有効活用を促進する。 ・空き家対策管理支援システム賃貸借料 1,294 千円 他
8. 行財政 『市民ニーズに的確に対応する信頼される行財政運営』	計画策定事業費	11,772 千円	平成32年度を初年度とする新たな総合計画の策定に当たり、基礎調査結果や市民の意見を踏まえ、基本構想案及び基本計画案の作成に取り組む。 ○策定年度：平成29年度～31年度 ・総合計画策定委託 11,772 千円
	【一部新規】 シティプロモーション推進事業	10,790 千円	地域を活性化させ、「将来にわたって、持続的に発展していくまち“袖ヶ浦”」の実現を目的に、まずは、袖ヶ浦市を知ってもらい、そして、関心や興味を抱いてもらい、さらに、袖ヶ浦を好きになり“遊ぶ・買う・働く・住む”対象として選んでもらうことを目指す。 ○平成30年度は、新規の取組みとして、東京・神奈川方面の高速バス発着駅等にシティプロモーション用ポスターを掲出し、併せて興味・関心をもった方を誘導するホームページ上の特設サイトを開設して、市民等のインタビューを掲載するなど協働による情報発信を行い、本市の魅力である「優れた交通利便性」や「子育て・教育環境の充実」等をPRする。 ・シティプロモーション用ポスター作成・掲出等委託料 4,500 千円 ・シティプロモーション用特設サイト作成委託料 2,600 千円 他
	ふるさと納税推進事業	25,467 千円	地元特産品のPR、地域経済の活性化及び自主財源の確保を目的として、本市に一定額以上のふるさと納税（寄附金）を行った市外在住者に対し、お礼品として市の特産品等を送付する。 ＜関連歳入＞寄附金（ふるさと納税：50,000 千円） ・お礼品代金、配送料、業務委託 25,000 千円 他